

7保医健薬第3174号

令和7年10月31日

各関係団体長 殿

東京都保健医療局健康安全部長

(公印省略)

毒物及び劇物指定令等の一部改正について (通知)

平素より、東京都の薬事行政及び毒物劇物取締行政に御協力いただき感謝申し上げます。

この度、厚生労働省医薬局長から別添のとおり下記通知がありました。

つきましては、貴会(組合)の会員(組合員)に対する周知をお願いいたします。

記

- ・毒物及び劇物指定令等の一部改正について (通知)  
(令和7年10月29日付医薬発1029第1号)

【担当】

東京都保健医療局健康安全部

薬務課毒劇物指導担当

03-5320-4513 (直通)